令和６年10月10日発行（毎月10日発行）中小企業レポート通巻第575号

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

月刊 中小企業レポート

2024
10
No.575

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

任意組織・グループ活動の法人化に組合制度を利用しよう！

70th ANNIVERSARY
THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

おかげさまで創立70周年
応援いただいた地域のみなさまと共に
今後も躍進してまいります

地域の魅力を
プロデュース

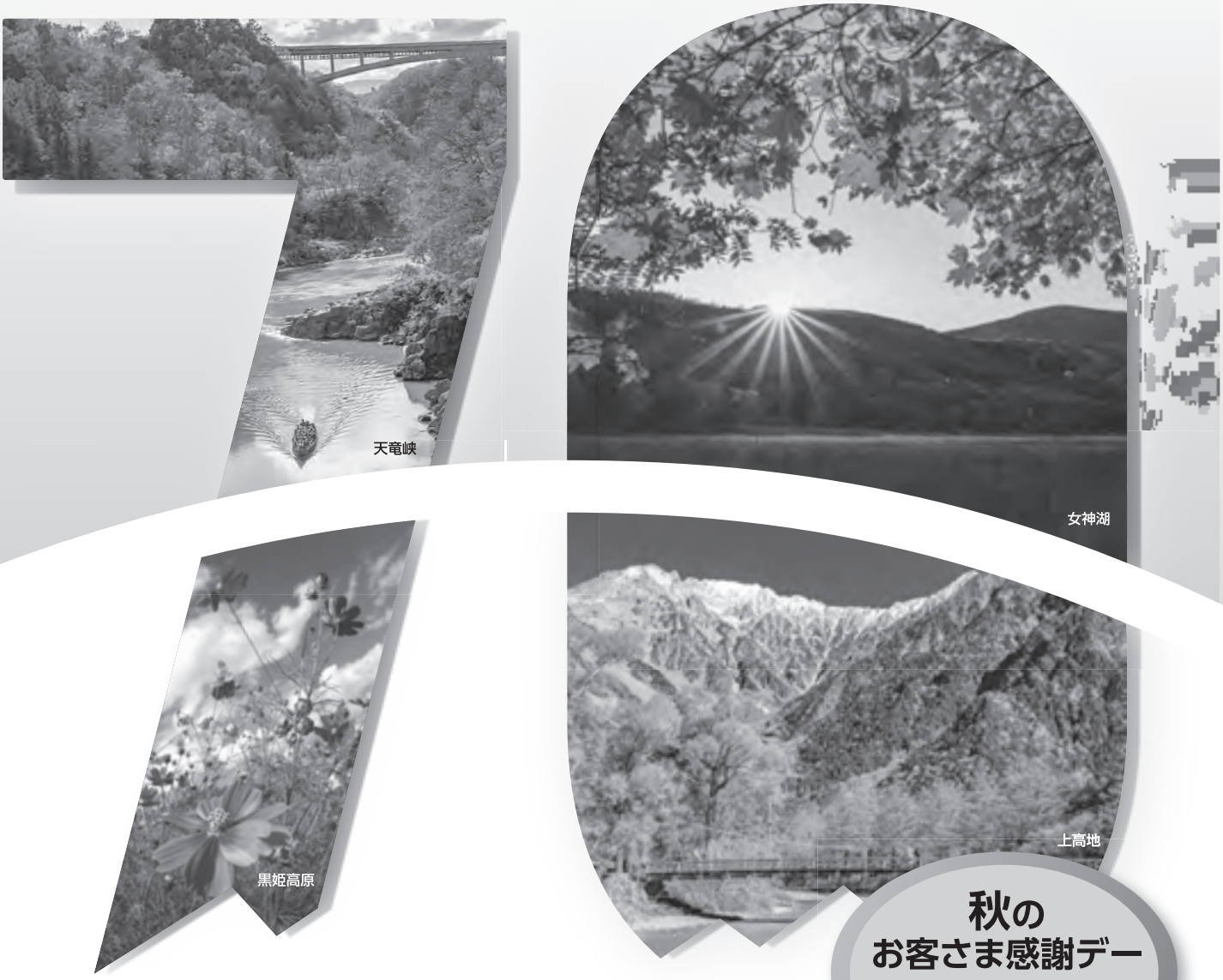

秋の
お客さま感謝デー
11月20日(水)

70周年記念
お客さま感謝デーキャンペーン

2024年10月1日(火)～11月20日(水)

第二弾

70周年記念 定期預金 特別金利 年0.150%
（税引後　年0.119%）

【販売対象】個人のお客さま　【お預け入れ期間】1年　【お預け入れ金額】お一人さま10万円以上1,000万円まで

＊特別金利は、満期日までの預入期間に限らせていただきます。　＊定期預金を中途解約された場合は、当組合所定の中途解約利率により計算します。
＊店頭に説明書をご用意しております。　＊表示されている金利は令和6年10月1日現在のものです。市場金利の動向により、金利を変更する場合がございます。

けんしん BANK

詳しくはコチラ

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2024
10
No.575

2 **特集**
任意組織・グループ活動の法人化に
組合制度を利用しよう!

6 **中央会インフォメーション**

8 **生産性革命と挑戦**
株式会社日本光器製作所（青木村）

9 **ズームアップ！組合の魅力発見**
木曽漆器工業協同組合（塩尻市）

10 **わが社の経営戦略**
有限会社末岡製本所（長野市）

11 **Go! 発酵バレーNAGANO**

12 **労働局からのお知らせ**

14 **社労士が教える労務管理のポイント**
最低賃金 知っておきたいポイント

〈表紙写真紹介〉

長野県が誇る発酵食を世界に向け発信するプロジェクト「発酵バレーNAGANO」では、加盟団体・企業の商品を使ったお料理と、それに合わせたお酒･ワインをペアリングするディナーを企画し、「発酵を知るペアリングディナー」を開催しました。この写真は、その際に使用された発酵食品を集めた写真です。当日は、「発酵講座」で発酵の不思議さと深さ、そして歴史を学んでいただきました。

特集

任意組織・グループ活動の法人化に組合制度を利用しよう!

本会では、任意組織等グループ活動の法人化である組合の設立支援を行っています。長野県内では600を超える事業協同組合や企業組合等様々な種類の組合が事業活動を行っています。

中小企業等協同組合法で規定される「組合」の設立を通して、経済活動の機会を確保し、経済的地位の向上を図ってみませんか。

事業協同組合

4人以上の事業者が集まることで、可能性が広がります!!

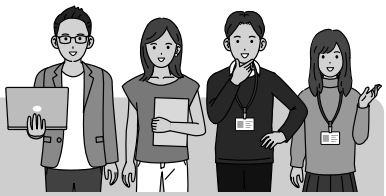

事業協同組合とは？

４人以上の中小企業者等が集まり、個々では対応できない課題に対して、共同して取り組み、お互いに助け合うことで、組合員のメリットを生み出す相互扶助の組織です。

例えば、中小企業や個人事業主等の小規模事業者にとって、宣伝・営業・販売等を自力で全て行うのは大変ですが、事業協同組合を組織し共同して行うことで、個社では実現できなかった事業の合理化を図ることができます。

その他、業界や地域の課題解決に向けた大きな取組など、複数の事業者が連携・組織化することにより、アイデア次第で様々な活動ができます。

〈共同事業のイメージ〉

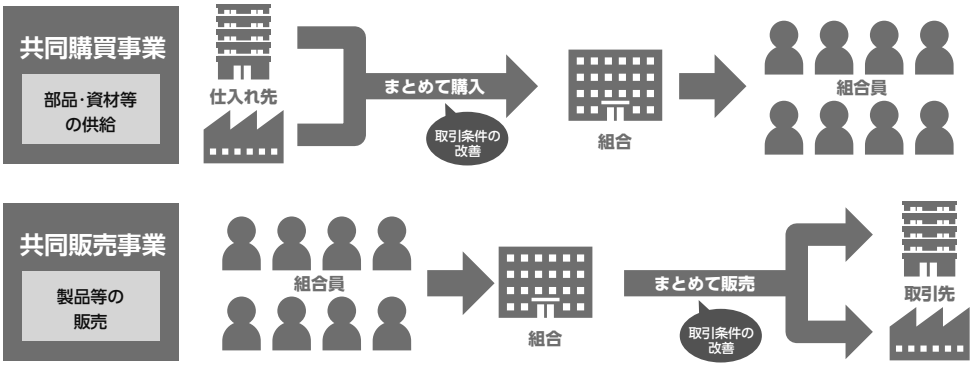

事業協同組合のメリット

- **認可法人としての高い信頼性**
- **税制上の優遇措置が適用され、配当も可能**
- **透明で公平な組織**
  出資金額に関係なく、議決権は一人一票
- **事業者で組織された「業界団体」として認知される**
  業界ルールの制定、共同宣伝、業界の課題解決に向けた陳情など
- **組合向けの様々な補助・助成が受けられる**
- **組合員同士で情報交換も可能**
- **中央会の手厚いサポート**

事業協同組合の注意点

- **赤字でも税金の支払いがある**
  県税・市税の均等割の金額
  ※長野市の場合は81,000円
- **事務処理が煩雑**
  役員の変更や決算関係書類の行政庁への報告、法務局への登記など
  →中央会がサポートします!
- **共同事業は組合員に継続的に利用され、採算性が必要**
  組合の事業は、目的を明確にして行うことが重要です。
  組合員のメリットと実現性のある組合をつくりましょう。

経営上の諸問題を共同事業により解決！

企業組合　4人以上で経営資源を持ち寄って創業する際にオススメ！

企業組合は、フリーランス・勤労者・主婦・学生など個人の方々が集まり、一つの事業体となって事業活動を行います。それぞれのアイデア・技術・ノウハウを活かして事業を行う、会社に近い形態の組合です。

最近では、主婦や高齢者、企業に勤めていた方、SOHO事業者等が自らの経験を活かして設立するケースが多く、地元特産品の開発・販売や子育て支援、介護・福祉など、様々な分野での創業に活用されています。

県知事認可による信用力向上や税制優遇、出資額限度の有限責任など、数多くのメリットがあります。また、議決権は一人一票で、働き方や給料は組合員全員で決定していきます。

企業組合設立のポイント

1．４人以上の個人がそれぞれの持つ資本と労働を持ち寄って設立します。
2．経営資源は、組合員が持つ経験や技能です。
3．民主的な運営を基本とし、労働条件等は組合員自ら決定します。
4．組合員の1/2以上は、組合事業に従事することが必要です。
5．組合で働く全従業員の1/3以上は組合員であることが必要です。
6．特定組合員数は全体の1/4以下、出資総額では1/2未満であることが必要です。

組合員個人の出資による協同組合法人で、組合員の過半数が実際に事業活動に従事し、出資金額にかかわらず、一人一票の議決権を持つなど、資本よりも人的つながりを重視した共同事業の性格を強く持っています。

会社のように一体の事業経営をする場合や、個人事業の集合体として分散型の経営をする場合など様々な形態が可能です。

企業組合のメリット

・登録免許税や印紙税が非課税になるなど、税制上の優遇措置が適用されます。
・有限責任制度が適用されるため、組合の債務弁済は出資額を限度とします。
・組合運営に対する発言権は出資金額にかかわらず、平等です。
・営利追求が可能です。
・事業に従事する組合員には、勤労者として社会保険や労働保険への加入ができます。

■ インターネットを活用してSOHOを興したい

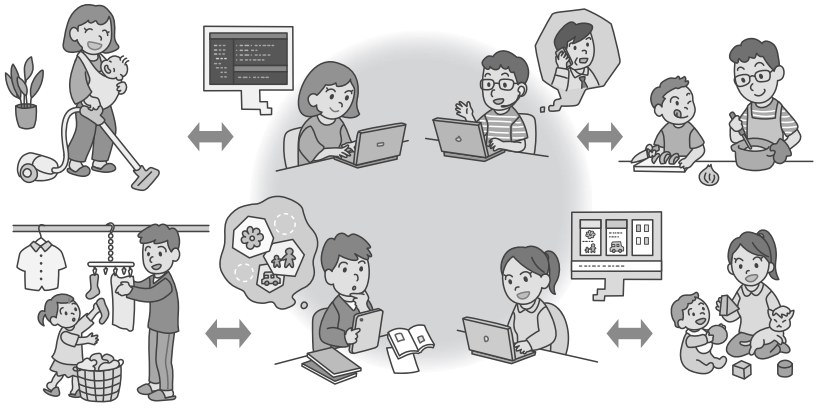

■ 主婦などの仲間でビジネスをしたい

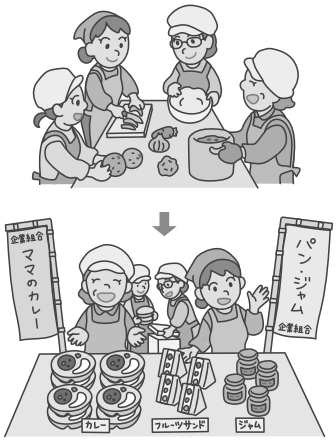

特定地域づくり事業協同組合

人口急減地域で「人手不足」にお困りの事業者の皆様にお勧めします！

人口急減地域の課題

《行政》

●人口減少が止まらない。
●移住を促進したいが、雇用の受け皿がない。

《事業者》

●人手不足が深刻。
●せめて繁忙期だけでも人手が欲しい。

《働き手》

●定住・移住したいけど、安定した仕事がない。

そんな時こそ、「特定地域づくり事業協同組合」です！

令和2年6月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行されました。

「特定地域づくり事業協同組合」とは、人口急減地域において、組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣する制度です。

これにより、繁忙期における地域事業者の人手不足解消や、安定した雇用環境整備による定住促進の効果も期待されます。

また、「特定地域づくり事業協同組合」の運営費については行政の財政支援があるなど、数多くのメリットがあるんです！

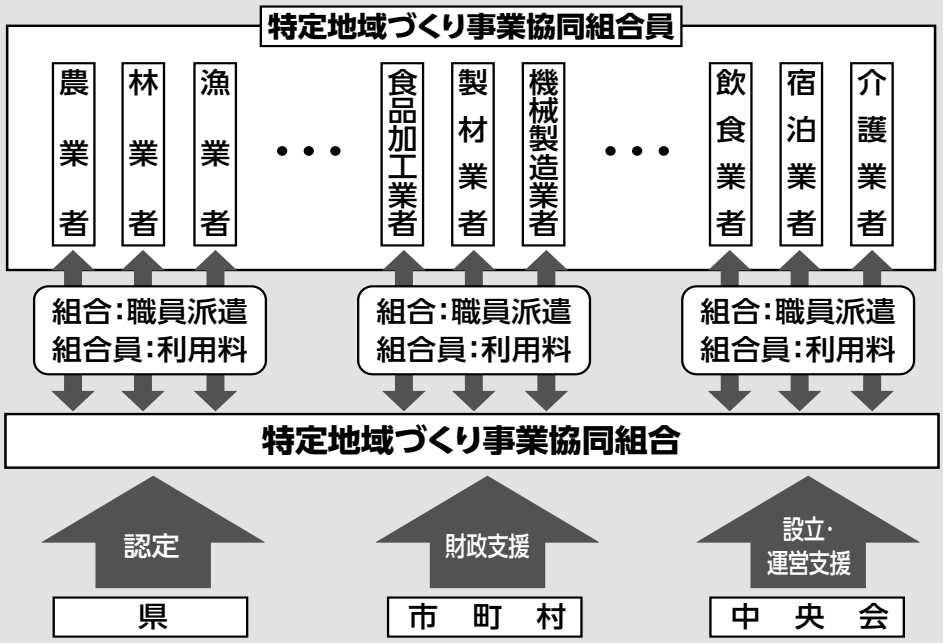

ポイント①
組合で通年の雇用を創出!!

ポイント②
繁忙期の人手不足を解消!!

ポイント③
組合運営費は行政から補助!!

ポイント④
地域への移住・定住を促進!!

財政支援

特定地域づくり事業協同組合の運営には、行政からの財政支援が行われます!!

※財政支援を受ける場合は、事前に各市町村にご相談ください。

1/2 組合自己負担（利用料金収入）	**1/4** 国（交付金）	**1/8** 国（特別交付税） **1/8** 市町村

地域・業種に応じたスケジュールで職員を派遣!

長野県内でも「特定地域づくり事業協同組合」が設立されています!

生坂村特定地域づくり事業協同組合	おたり地域づくり協同組合
ぶどう農家、農業公社、福祉事業者、建設事業者（事務）、食品製造業者、電気業者、林業者など	スキー場事業者、小売飲食事業者、建設事業者、林業者、宿泊事業者など

あなたも設立を検討してみませんか?

全国では、既に104の「特定地域づくり事業協同組合」が認定されています（令和6年8月30日時点）。地域事業者で協力しながら、人材確保・移住促進に取り組んでみませんか。

手続きの流れ

①事前準備（事業者・市町村・関係事業者団体間の相談・調整）
②事業計画（案）の作成
③一連の手続きの関係機関への事前相談
④事業協同組合の設立認可手続（長野県・長野県中小企業団体中央会）
⑤特定地域づくり事業協同組合の認定手続（長野県）
⑥労働者派遣事業の届出（長野労働局）
⑦特定地域づくり事業開始

「人に優しい地域の宿づくり賞」優秀賞を受賞

～諏訪湖温泉旅館協同組合～

賞状を持つ堀元彰事務局長

諏訪湖温泉旅館協同組合が全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の主催する「第27回人に優しい地域の宿づくり賞」優秀賞を受賞し、６月に札幌市で開催された「第102回全旅連全国大会in北海道」で表彰式が行われました。

今回の受賞は、上諏訪温泉を訪れる観光客へ快適な観光環境を提供するために、平成４年から30年以上続けている諏訪湖畔の清掃活動が評価されたものです。この清掃活動は、毎年４月から11月にかけて月１回実施され、組合員や観光関係者が諏訪湖畔を歩いてゴミを拾い集めることで、諏訪湖の美化に取り組んでいます。

伊東克幸理事長は「組合員をはじめ、観光関係者や行政など様々な方と力を合わせ地域が一体となって続けてきたことを評価してもらった。私たち宿泊事業者にとって諏訪湖はシンボルであるとともに集客の糧でもある。多くの先輩方が続けてきた活動を、今後も一生懸命取り組んでいきたい」と話されました。

事業承継セミナーを開催

事業承継セミナーの様子

９月18日･19日に、それぞれ長野市「ホテル信濃路」、諏訪市「RAKO華乃井ホテル」にて、事業承継セミナーを開催しました。

講師に、公益財団法人長野県産業振興機構 長野県事業承継・引継ぎ支援センターの柳澤宏季承継コーディネーターとエリアコーディネーターの方をお招きし、「組合で取り組む事業承継支援施策について～サプライチェーン事業承継の推進～」をテーマにご講演いただきました。

「親族内承継、従業員承継、第三者承継と事業承継には様々なパターンがあるが、事業承継に関する準備から承継が完了するまで５年～10年程度の時間を要している。『社会の公器』としての企業存続は、社会や地域の発展のためにも必要であり、事業承継に前向きな使命感を持って早めに支援機関に相談してほしい」と柳澤コーディネーターからお話しいただきました。

事業承継に関するご相談はこちらへ
公益財団法人長野県産業振興機構　長野県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL　026-219-3825（受付時間　平日8:30～17:15）
URL　https://shoukei.nice-o.or.jp/

長野県事業承継・引継ぎ支援センター

雇用のトラブル
県労働委員会が解決をサポートします

働き方改革が進められ、雇用形態も多様化する中で、働く方々の職場のトラブルも多様化・複雑化しています。

職場の人間関係やセクハラ、パワハラ問題で悩んでいる

会社から突然雇止めを通告されたが、パートだから辞めるしかないのか

団体交渉を行っているが、会社側の主張が一方的で議論が進まない

このようなことでお困りでしたら、労働委員会にご相談ください

労働委員会とは

労働委員会は労使間のトラブルを解決するための行政機関です。
労働者、事業主の双方からあっせんの申請が可能です。

労働委員会による「あっせん」のメリット

- 「あっせん」は、あっせん員が、当事者双方の主張を聞き、争点を明らかにして譲歩を促したり、公正・中立な解決策を提示し、問題解決に結びつけるものです。
- 労働問題の実情に詳しいあっせん員※が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。
  ※公益委員（弁護士、大学教授など）、労働者委員（労働組合の役員など）使用者委員（会社の人事・労務担当役員など）の三者構成
- 労働審判等と比べ、手続きが簡易で、利用は無料です。

「あっせん」制度のお問い合わせ
長野県労働委員会（県庁８階）
TEL　026-235-7468（直通）

Vol.30

生産性革命と挑戦

学校教材から特殊な顕微鏡開発まで極めた
精密技術を活かし、大型部品加工への新たな挑戦。

大型部品の加工体制を構築

顕微鏡を中心とする学校用理科教材の開発・製造で圧倒的なシェアを誇る、日本光器製作所。その製品は全国の学校現場で使われています。さらに各種測定顕微鏡、標本をミクロン単位でスライスするミクロトームなど、大学や病院、企業等の検査・研究施設向けの製品でもよく知られた存在です。

もっとも、同社売上げの約７割を占めるのが、蓄積してきた精密加工技術を活かした各種金属部品の加工。小～中型サイズの製品を中心に地域の製造業各社のニーズに応え、売上高も順調に増加しています。

立型マシニングセンタ

そんな中でスタートしたのが、大型サイズの建設機械部品加工と装置ユニットの組み立てという新たな取り組みです。「2020（令和２）年頃から試作を開始。量産対応も踏まえ、従来の体制に加え、大型部品の加工体制を新たに構築する必要が出てきました」と小泉澄生社長。同時に、塑性加工済みの金属や板厚の薄い大型サイズの切削加工時に発生する、ワークの歪みに対応する固定技術の開発も課題となりました。

女性も活躍する製造現場

そのため同社では、ものづくり補助金を活用し、大型サイズが加工可能なテーブルを持つ立型マシニングセンタを導入。ワークの歪みや曲がりへの対応では、プレート引き込み治具を用いて下部からワークを固定する手法を採用しました。加工したい部位に合わせて複数の治具をクイックチェンジ固定することで、工程の集約も実現しました。

特殊な顕微鏡で存在感を発揮

同社は顕微鏡を中心とする学校用理科教材の製造会社として1970（昭和45）年、青木村で創業。2020年、現在地に本社工場を新築移転し、村内数カ所の工場および上田市内のショールームをここに集約しました。

「毎年1,000～1,500台ほど安定的に受注している」という学校理科教材用の顕微鏡は取り扱いメーカー５社すべてにOEM供給。祖業であるこの分野では同業社の廃業が相次ぎ、全国的にも貴重な存在です。

精密回転式ミクロトームの組み立て

もっとも同社が特に存在感を発揮しているのが、大学や病院、企業などの検査・研究施設向けの特殊な顕微鏡です。例えば、平面２点間の長さ、上下方向（高さ）を測定する読取顕微鏡などの測定顕微鏡。小型部品や微細加工品、形状が変形しやすいゴムなどの部品など、複雑な形状部位を非接触で測定が可能です。また超小型携帯用精密顕微鏡は、河川等の環境調査や建物内のカビ・ダニの検査などの生物用から、鉱物やアスベストなどが観察できるものまで各種あり、フィールドワークに重宝されています。

小型生物顕微鏡（DSM-I型）

また顕微鏡で観察する試料をスライスするミクロトームは、手動式ならではの使い勝手の良さと低価格で高く評価されています。高剛性の刃をニーズに合わせて選択し、標本を瞬間的に冷凍する装置なども用意。柔らかいものから、スライスに強い力を必要とする樹脂まで、さまざまなものに対応しています。

「測定顕微鏡や精密顕微鏡、ミクロトームなど特殊なものばかりですが、大手と同じことをやっても価値がない。製品はほとんどを自社ブランドで直販しています」。

精密技術に特化し徹底的に極める－。特殊な顕微鏡開発で発揮された同社の姿勢は、大型部品加工への挑戦にも活かされています。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第13次採択企業　**株式会社日本光器製作所**

代　　表　代表取締役　小泉 澄生	従業員数　15名
創　　業　1968（昭和43）年6月	本　　社　小県郡青木村当郷268
資 本 金　1,000万円	TEL/FAX　TEL.0268-49-2139　FAX.0268-49-1139

ZOOM UP!

ズームアップ! 組合の魅力発見

Vol.43

木曽漆器工業協同組合

組合設立の経緯

旧楢川村（現塩尻市）では、江戸時代の頃から450有余年にわたり漆器工芸が盛んな土地です。この地域は、夏は涼しく冬は寒さ厳しく、湿潤な気候が漆を塗る作業環境に適しているとともに、木曽谷の豊かな森林から良質な木材が調達できたことや、中山道の街道文化と共に発展し、現在まで連綿と受け継がれてきました。

旧楢川村には漆器工芸の任意団体が複数ありましたが、昭和25年設立の「木曽平沢漆器工業協同組合」に昭和33年これらの団体を統合し「木曽漆器工業協同組合」に名称変更し、併せてこれまで平沢塗・木曽塗・木曽物などと言われていたものを、ブランド名として「木曽漆器」に統一しました。

漆に関するスペシャリスト

木曽漆器の強みは、お椀やお盆等の小さなものから、座卓・家具・建築物等の大きなものまで幅広く柔軟に対応できる技術があり、また新しいことに取り組む職人も多く、現代感覚のデザイン性の高いものへの漆塗、ガラスや金属、皮など木材以外の素材の活用など、漆塗りの可能性にチャレンジしていることが挙げられます。

沈金の大作が工芸館でお出迎え

産地内では多彩な技術を保有しているため、名古屋城の本丸御殿の復元、金閣寺・西本願寺・善光寺・重文小野家住宅・松本市街地の山車等様々な漆文化財の修復や復元に携わり、歴史的な文化財等を後世に引き継ぐ一端を担っています。修復工房を構えているため、現地施工以外にも部材を工房に持ち込み、現場で組み立てるなど物件により柔軟な対応が可能となっています。

暮らしの工芸館で販売される漆器

「小物から大物まで手掛けることができる多彩な技術力がこの産地の強み。職人の持つ技術への探求心が、その強みの源泉となっている」と小林広幸理事長は話されました。

伝統的工芸品の常設展示場をオープン

長野県の補助金を活用し、長野県内の伝統的工芸品を一堂に展示した常設展示場を地場産センターの中に開設。青を基調に落ち着いた展示スペースの中、それぞれの工芸品について紹介されており、木曽漆器を含め、県内に数ある伝統的工芸品を間近に見ることができます。

一堂に展示される伝統的工芸品

伝統的工芸品の職人による実演企画など、今後の展示スペースの活用にも意欲的です。

今後の展望

狭いエリアに多くの事業者が軒を連ねる木曽漆器の産地。この経営環境を活かし、風通しの良い組織にすることで、技術伝承や様々な情報の飛び交う活発な組織づくりを目指しています。

また、産地の中心地は「漆工町：木曽平沢」として重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されており、歴史的な建造物が残る貴重な町です。漆と工芸の町として、観光客の誘客をはじめ、春と秋に開催している「木曽漆器祭」の実施など、ここでしか買えないもの、ここでしか体験できないことを展開できるようにしていきたいと小林理事長に今後の抱負を語っていただきました。

理 事 長：小林 広幸
設　　立：昭和25年５月６日
Ｔ　Ｅ　Ｌ：0264-34-2113
住　　所：塩尻市大字木曽平沢字長瀬2727番地の７

小林理事長

昔ながらの伝統的な漆器から、現代の生活スタイルに合わせた漆器も数多く生み出されています。
漆器の可能性を高め続ける職人の技を産地で直に感じてもらいたいです。

わが社の経営戦略

有限会社末岡製本所

長野県中小企業青年中央会 北信支部・会員
（長野県製本工業組合・組合員）

Vol.30

ハードカバーの表紙とブックケースに特化。角が直角に立った高級感あふれる表紙・パッケージをつくる「Vカット」で独自路線を走る。

角が立つ「Vカット」を展開

法規書や写真集、画集等の専門書や百科事典など、薄紙や布、皮などで覆われた硬い板紙の表紙で綴じられたハードカバーの高級書籍。その多くがさまざまなブックケースに収められています。

DVD・CD枠付き表紙

ハードカバーの表紙とブックケースの製造に特化し、ブックケースでは県内唯一の製本会社が、末岡製本所。後継者不足やコロナ禍による廃業が続く同業界にあって、国内はもとより、同社サイトを通して韓国など海外からも受注が舞い込みます。

機械貼りが困難な変形サイズや和紙、本皮などの規格外表紙や加除表紙など、さまざまな表紙を手作業主体で製作。また、J-POPの人気アーティストの写真集等とDVD・CDがセットになった公式グッズ（DVD・CD枠付き表紙）なども数多く手がけています。

「写真集や展覧会等の図録などは変形サイズが多く、機械もありますが、ほとんどが手作業になる。やはり経験がものをいいます」と末岡和広社長。ひとつの表紙に数種類の素材をまったく違和感なく貼るなど、その技術はまさに職人技です。

一方、厚板を曲がりやすく加工するための溝（折罫）をV字に切る「Vカット」は、特注の加工機械と刃物を使用した、同社ならではの製本技術。表紙やケースの角が立った高級感あふれる書籍やカタログ、DVD・CD枠付き表紙などに用い、数多くの製品を手がけています。末岡社長は「これができるのは現在当社だけ。国内で同様製品の３分の１ほどは当社が手がけている」と胸を張ります。

特注機械と刃でVカットした表紙

紙メディアへの信頼感に可能性

同社は1955（昭和30）年創業。加除法規書の表紙を中心に手がけ、後に一般書籍の製本にも事業を広げました。1989（平成元）年に現在地に移転した翌年、父である先代が死去。東京の大手印刷会社で製本業務を担当していた末岡社長が26歳で社長に就任しました。

機械化を進め一般書籍の製本をさらに拡大、表紙からのシフトも考えましたが「表紙とブックケースの注文が途切れず撤退もできない。結果、現在の事業に専念することになりました」。末岡社長は多品種少量生産そのものともいえる事業を突き詰め、Vカットにも挑戦しながら、ニッチな独自路線を切り拓いてきました。

その中で特筆されるのが、国立国会図書館の館報をはじめ、病院のカルテ、各種新聞などをまとめて上製本にする合本を多く手がけていること。これも手仕事で培った同社ならではの技術です。

「ペーパーレスが時代の流れですが、逆に紙で残すことが増えているようにも感じます」。デジタルデータはシステムが変わると使えなくなったり、ハッキングのリスクもあります。裁判所の判例集は必ず紙で残しているように、本当に大事なものは紙で残すという、紙メディアへの信頼感。末岡社長はそこに同社の可能性を強く感じ、技術継承・発展のカギは人が握ると考えています。

「当社は手作業が基本で、マニュアル化も難しい。実際に作業をしながら技術を覚えていってもらうしかありません。しかし人材がなかなか採用できないのが悩み」。将来を担う若手人材をいかに確保、充実していくか。それが大きな課題のようです。

末岡和広代表取締役社長

代　　表　代表取締役社長　末岡 和広
創　　業　昭和30（1955）年4月
資 本 金　300万円
従業員数　7名
本　　社　長野市北長池1840-7
TEL：026-243-0868　FAX：026-243-2885
事業内容　製本業

GO! 発酵バレーNAGANO

Vol.1 新連載 NAGANOが誇る発酵食

長野が誇る発酵食を世界へ

「発酵バレーNAGANO」は、長野県内の発酵食品産業８団体・企業（味噌・日本酒・ワイン・醤油・漬物・納豆・チーズ・酢）計318社（2024年７月時点）が連携して、「長野県が誇る発酵食」の魅力を国内外に発信し、「NAGANOといえば、発酵・長寿県というブランドを構築すること」を目的として、2023年11月24日（和食の日）に発足したコンソーシアムです。

「長野県が誇る発酵食を軸として、様々な業界が共創し、世界中に長野県のファンをつくる」をミッションとし、産学官が連携して、長野の発酵食の魅力を発信します。

NAGANOといえば、発酵・長寿の国

長野県は世界的にもトップクラスの長寿県です。その理由の一つに、長野県の日常的な食事には、野菜や発酵食品が多く含まれており、健康増進効果が影響していると考えられます。日常的に食べている発酵食といえば、味噌、醤油、漬物、納豆など様々なものがあります。信州味噌で有名な長野県は､昔から「発酵食品」の文化が根付いており、味噌だけでなく日本酒、ワイン、チーズ、酢造りなども盛んな、発酵食品の一大宝庫なのです。

キックオフイベント　内閣審議官　西経子氏と各団体代表者

今後の展望

「発酵バレーNAGANO」では、上記のミッション達成のため、具体的には次の３つの分科会を立ち上げ、活動を開始しました。

1. 産学官連携による技術開発や新商品開発への支援
2. 発酵食品の持つ歴史文化を絡めた海外での販売力・発信力の強化
3. 観光業界や地域と連携した、「発酵食ツーリズム」の定着

発酵食は日本の伝統食であり、全国各地域に根付いております。「発酵バレーNAGANO」では、長野県ならではの魅力を掘り下げ、地域の企業と共に日本や世界に向けてその魅力を発信していきます。

事務局から

参加企業を募集中です。業界を問わず、様々なコラボレーションを歓迎します。WEBサイトよりお問い合わせいただければ幸いです。

Ｈ　Ｐ：https://hakkou-valley.nagano.jp/
E-mail：shigetoshi-yoshikawa@hakkou-valley.nagano.jp
住　所：〒380-8553 長野市若里4-17-1
信州大学国際科学イノベーションセンター505号室
代表者：発酵バレーNAGANO理事長　青木 時男

発酵バレー NAGANO事務局がある
信州大学国際科学イノベーションセンター

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が 2024年11月１日に施行されます。

法律の目的

この法律は、**フリーランスの方が安心して働ける環境を整備する**ため、**①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化**と**②フリーランスの方の就業環境の整備**、を図ることを目的としています。

法律の適用対象　発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	**業務委託の相手方である事業者**で、**従業員を使用しない**もの
発注事業者	**フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用する**もの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合

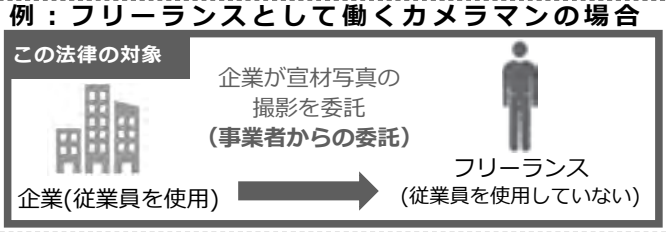

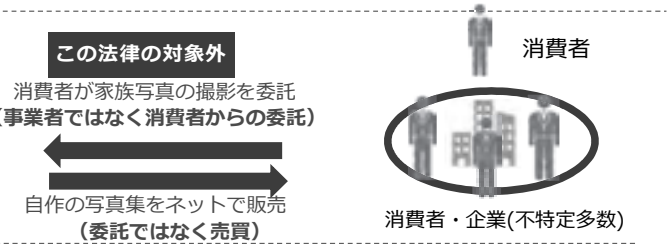

法律の内容　発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります

発注事業者	義務項目	フリーランス
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**していない** ※フリーランスに業務委託するフリーランスも含まれます。	①	・ 業務委託の相手方である事業者 ・ 従業員を使用していない
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**している**	①、②、④、⑥	
■ フリーランスに業務委託をする事業者 ■ 従業員を使用**している** ■ **一定の期間以上行う業務委託**である ※「一定の期間」は、③は１か月、⑤⑦は６か月です。契約の更新により「一定の期間」以上継続して行うこととなる業務委託も含みます。	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦	

義務項目（義務項目具体的な内容）

①書面等による取引条件の明示
業務委託をした場合、**書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること**
「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「（検査を行う場合）検査完了日」「（現金以外の方法で支払う場合）報酬の支払方法に関する必要事項」

②報酬支払期日の設定・期日内の支払
発注した物品等を受け取った日から数えて**60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払う**こと

③禁止行為
フリーランスに対し、**１か月以上の業務委託をした場合、次の７つの行為をしてはならない**こと
●受領拒否　●報酬の減額　●返品　●買いたたき　●購入・利用強制　●不当な経済上の利益の提供要請　●不当な給付内容の変更・やり直し

④募集情報の的確表示
広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、**・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならない**こと、**・内容を正確かつ最新のものに保たなければならない**こと

⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮
６か月以上の業務委託について、フリーランスが**育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならない**こと
（例）
・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること
・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること　など
※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。

⑥ハラスメント対策に係る体制整備
フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること
①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応　など

⑦中途解除等の事前予告・理由開示
６か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、・原則として30日前までに予告しなければならないこと、・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、この資料では伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含みません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、**働き方の実態として労働者である場合**は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

内閣官房　公正取引委員会　厚生労働省

事業主の皆様へ　厚生労働省

【令和６年７月版】

キャリアアップ助成金

年収の壁対策として 労働者１人につき最大50万円助成します！

年収の壁対策の取組を行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**

事業主の皆様においては、**人手不足の解消に！**

出典：政府広報オンライン（https://www.gov-online.go.jp/media/common-data/202312/video-270966.html）

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。令和６年10月の社会保険の適用拡大に伴い、新たに加入対象となる労働者にも、本助成金を活用できます。

お問合せ先　年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

0120-030-045　受付時間　平日　８：３０～１８：１５
（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません。）

育児休業や育児のための短時間勤務整備がより利用しやすくなるよう
業務を代替する体制の整備を支援します!

両立支援等助成金「育休中等業務代替支援コース」のご案内

育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、育児休業取得者や育児短時間勤務を利用する労働者の**業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組**や、育児休業取得者の**代替要員の新規雇用**（派遣受入を含む）を実施した**中小企業事業主**に支給します。

※①③は同一の育児休業取得者の同一の育児休業について、出生時両立支援コース（第１種）、育児休業等支援コース（育休取得時）のいずれかと併用可能です。

	支給額	
①手当支給等（育児休業）	ABの合計額（最大125万円）	A.業務体制整備経費：５万円（育休１か月未満：２万円） B.手当支給総額の3/4（※1） ※上限10万円/月、12か月まで
②手当支給等（短時間勤務）	ABの合計額（最大110万円）	A.業務体制整備経費：２万円 B.手当支給総額の3/4 ※上限３万円/月、子が３歳になるまで
③新規雇用（育児休業）	代替期間に応じた額を支給（※2） 最短：７日以上14日未満　９万円 最長：６か月以上　67.5万円	
有期雇用労働者加算	10万円加算（※3）	

※１ プラチナくるみん認定事業は割増・加算あり
※２ ①～③全てあわせて１事業10人まで、初回から５年間支給
※３ 育休取得者/短時間勤務者が有期雇用労働者かつ業務代替期間１か月以上の場合に加算

本助成金のお問合せ先　**長野労働局雇用環境・均等室（TEL026-223-0560）**

社労士が教える
労務管理のポイント
第４回

最低賃金 知っておきたいポイント

ながの社労士協同組合　特定社会保険労務士　水野 誠也

2024年10月より全国の最低賃金は過去最大の引き上げ幅で全国平均1,055円と改定されることが決定しています。長野県では50円アップの998円となり、多くの事業者様が賃金引き上げに取り組むことが求められています。昨今の物価高騰により、賃金の引き上げは従業員の生活を支えるのみならず、採用力の向上にも寄与します。自社の賃金が最低賃金以上の額になっているかを確認する方法を給与体系ごとに解説します。

【最低賃金額以上かどうかを確認する方法】

支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を以下の方法で比較します。

（１）　時間給制の場合

時間給≧最低賃金額(時間額)

（２）　日給制の場合

日給÷１日の所定労働時間≧最低賃金額(時間額)

ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、

日給≧最低賃金額(日額)

（３）　月給制の場合

月給÷１箇月平均所定労働時間≧最低賃金額(時間額)

（４）　上記（１）・（２）・（３）の組み合わせの場合

例えば基本給が日給制で各手当（職務手当など）が月給制などの場合は、それぞれ上記（２）・（３）の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）を比較します。

※最低賃金額との比較にあたって次の賃金は算入しません

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

②１ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）

④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）

⑤午後10時から午前５時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

⑥精勤手当、通勤手当、および家族手当

事業の成長・発展に取り組まれている中小企業の皆さまへ

各種保証制度で、事業の成長・発展に必要な資金繰り等をサポートしています。

サスティナビリティ推進保証「ともにみらいへ」

特徴　サスティナビリティへの取り組みを促進！

保証限度額	保証期間	保証料率
3,000万円	運転資金　7年以内（据置1年以内） 設備資金10年以内（据置1年以内）	年率　0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用可能

長期成長保証「つなぐ」

特徴　最長7年一括返済による長期・安定的な資金調達が可能！

保証限度額	保証期間	保証料率
1億円	2年以上7年以内	年率　0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用可能

上記の他にも、皆さまのライフステージに応じた様々な保証制度があります。
詳細については、最寄りの各営業店窓口までお問い合わせください。

中小企業のグッドパートナー＆ベストサポーター
長野県信用保証協会
〒380-0838　長野市南長野県町597-5

ホームページ：https://www.nagano-cgc.or.jp
E-mail　　：hosyo@nagano-cgc.or.jp
電話相談窓口：0120-34-7680（企業支援部）

がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

- **年齢・性別問わず、月々の掛金1,500円で、**
  ※月々の掛金は、満80歳までかわりません。
- **がんと診断されたら ⇒ 50万円**
- **がんによる入院日額 ⇒ 5,000円**

※第1保障区分（満15歳から満64歳まで）の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

- **さらに、手術・放射線治療　退院後の通院支援まで保障**
- **2口までご加入いただけます。**がん診断で100万円

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。

現在、糖尿病で通院治療をしています。

4か月前に心筋梗塞で手術をしました。

長野県福祉共済協同組合
フリーダイヤル 0120-86-9431
長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館３階

fuku@naganokyosai.or.jp　「ながの共済」で検索 http://www.naganokyosai.or.jp

入院1日目から一時金を受け取れる!! 特約給付金額 最大30万円

医療一時金サポート

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

総合医療サポート特約023【基本保障型】

※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社　松本支社 〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8　TEL:0263-34-3585　https://www.taiju-life.co.jp/
長野営業部 TEL:026-226-2820　**松本営業部** TEL:0263-35-8519　**飯田営業部** TEL:0265-24-4980　**諏訪営業部** TEL:0266-52-1356
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256　**東御営業部** TEL:0268-64-5413　**佐久営業部** TEL:0267-62-0358　**上田営業部** TEL:0268-24-2755

R-2023-1006(2023.6)

受験資格	特になし（ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です）。
試験科目	組合会計　組合制度　組合運営
試験日	令和6年12月1日（日）
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添
願書受付期間	令和6年9月2日（月）～ 10月21日（月）
受験料（税込）	6,600円　※一部科目免除者については、5,500円（二科目受験）、4,400円（一科目受験）。
お問い合わせ先	お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会（TEL.03-3523-4907）までお問い合わせ下さい。

組合士　検索

☆働きやすい職場環境づくり
「**企業の社会的責任**（ＣＳＲ）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と**人権教育の推進**」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“ あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
１人１日１kg の CO_2 削減 ”

簡単管理　全額非課税　掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用
中小企業退職金共済制度
「中退共」で検索!
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に
月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT
2024 10 No.575
第575号　令和６年10月10日発行
発行人　井出　康弘
発行所　長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内４F
TEL.026-228-1171
印刷所　カシヨ株式会社

企業の未来を支えていく。
日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生みだすパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。
世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。
安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一歩を踏みだせるように。
変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。

商工中金

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026-234-0145
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266-52-6600
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263-35-6211

月刊中小企業レポート　十月号
令和6年10月10日発行（毎月10日発行）　通巻575号
発行人　井出康弘
発行所　長野県中小企業団体中央会